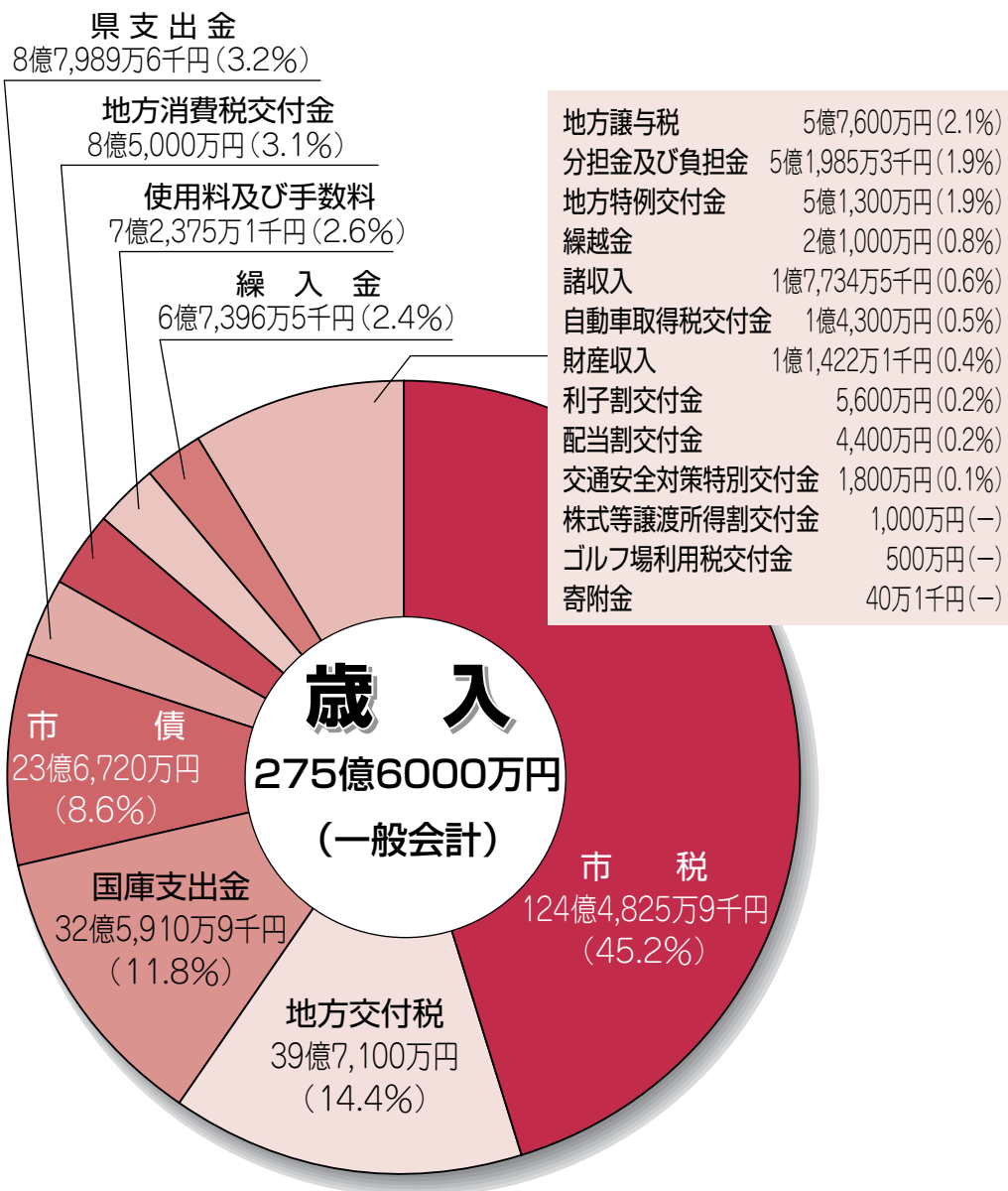


平成17年度は

一般会計では275億6000万円と前年比10.5%減（借換債を除いた対前年予算費4.3%減）、特別会計は233億7814万6千円で、1.5%減となりました。

大和郡山市 平成17年度予算

歳入では



平成17年度も三位一体の改革の影響により、いくつかの補助金が削減となりました。不足する財源は、基金の取り崩しや減税補てん債および臨時財政対策債などの発行により補てんします。

【市債】
一般財源や、国からの補助金だけでは事業の執行に支障をきたす場合、法律で定められた範囲内で特別に市債（借金）を起こし、財源とすることが認められています。

【国庫支出金】
国から、使う目的を決めたうえで市に渡されるお金です。

【地方交付税】
財源によって住民サービスなどに格差が生じないように、国が財源の少ない市町村に、必要に応じて国税の一部を分配するお金です。

【地方特例交付金】
恒久的減税で減収となる市税を補てんするために、国から交付されるお金です。

